

## 亀岡市総合福祉センター運営委員会 議事録

開催日時:令和5年2月16日(木)午前10時～正午

開催場所:亀岡市総合福祉センター 4階 講習室

出席者 :運営委員会委員11名、事務局6名、高齢福祉課 2名

### 1 開会

司会 | ー開会ー

### 2. あいさつ

会長 | ーあいさつー

### 3. 議 事

議長 | 議事の「(1)亀岡市総合福祉センター運営委員会について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 | (資料2、資料3、資料4、資料5、資料6に基づき説明)

議長 | ありがとうございます。  
ただ今の説明について御質問、御意見がございましたらお願いします。

委員 | 令和4年度からコロナ禍における施設利用について要件が緩和されていると思われませんが、センターの利用状況は。

事務局 | コロナ前の令和元年度のような状況には戻っておりません。令和4年度につきましては、令和2年度及び令和3年度と同様の推移をしております。

委員 | 補助金で建設された建物ですので、障害者福祉センター等、用途に応じて利用が制限されているのでしょうか。各階の会議室を広く利用できないのでしょうか。

委員 | 利用については、各会議室を選んでいただけるようになっております。現在はコロナ禍ですので、会議室の定員について制限しておりますが、コロナの状況が変化しましたら、コロナ前の状況に戻していきたいと思っております。

委員	市内の中心部での貸館施設は総合福祉センターとガレリアのみとなっておりますので、広く皆さんに利用していただけるようにお願いします。
事務局	一般利用の方にも利用しやすいような提案をしていきたいと思ひます。
議長	事務局と一緒に円滑に利用していただける方法を検討していただけたらと思ひます。 次に議事の「(2)亀岡市老人クラブ連合会仮拠点としての利用について」事務局から説明をお願いします。
高齢福祉課	(亀岡市老人クラブ連合会の目的外使用について説明)
議長	ありがとうございました。 ただ今の説明について御質問、御意見がございましたらお願いします。
委員	総合福祉センターのどの部屋でどのような活動をされるのでしょうか。今まで利用されていた方の利用に影響がでませんでしょうか。
事務局	場所については、2階の会議室を検討しております。利用率については13%程度で、現在利用されていた1団体が来年度から別の場所に移られると伺っておりますので、場所としては皆さまの利用に一番影響がないと思っております。もちろん一般利用が可能な部屋ですので、全く影響がないわけではございませんが、他の空いている部屋を御紹介するなど対応していきたいと思っております。
高齢福祉課	基本的には月曜日から金曜日に職員が常駐して事務局として来客対応や京都府の老人クラブ連合会や亀岡市との連携を行っていく予定です。 拠点をつくることで各单位老人クラブ等との連携を活性化していけたら思ひます。
委員	年間70回程度の会議を行っておられるとのこと。定員10名程度の狭い部屋となりますが、何人程度の会議をされているのでしょうか。
事務局	イベント対応等では別の大きな場所で会議を開催することになりますが、役員会議は約8名で開催されています。
委員	目的外使用の場合の使用料については、どのようになりますでしょうか。
事務局	現行条例では2階の会議室は貸出し施設としての資料を記載しておりますので、目的外使用となった場合の使用料は別の料金を算定します。現在目的外使用しており

ます団体事務室に比べ、2階会議室は面積が狭いため、面積案分し、減額して額を定める予定としております。

議長

本案については、賛否を定める必要があります。  
つきましては、賛成いただける方の挙手を願います。

全員賛成をいただきました。当委員会として、使用は「可」という結論となりましたことを、事務局に回答します。

今後の事務等、遺漏なきようお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。  
指定管理者等と調整の上、事務を進めて参りたいと思います。

議長

ありがとうございました。ほか、よろしいでしょうか。ないようでしたら、本日の議事については、以上とさせていただきます。

議事進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、事務局へ進行をお返しします。

事務局

中島会長、ありがとうございました。

## 6. 閉会

事務局

委員の皆さまには、お忙しい中、長時間にわたり御協議いただき、大変ありがとうございました。

今後とも本運営委員会の運営につきまして、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。